

次の文は、『榮花物語』の一節である。関白藤原道隆の息子である伊周・隆家兄弟は、道隆の死後、法皇への不敬などの罪に問われ、播磨国・但馬国(いずれも現在の兵庫県)に流罪となった。その後伊周は、重病の母親を見舞うため秘かに播磨から京に戻ったところ、再び捕らえられて今度は筑紫(九州)まで流されることになった。これを讀んで、後の問に答えよ。(五〇点)

今は筑紫におはしましつきたるに、そのをりの大式は有国朝臣なり。かくと聞きて、御まうけいみじう仕うまつる。「あはれ、故殿の御心の、有国を、罪もなく怠ることもなかりしに、あさましう無官にしなさせたまへりしこそ、世に心憂くいみじと思ひしに、有国が恥は端が端にもあらざりけり。あはれにかたじけなく、思ひもかけぬ方にも越えおはしましたるかな。」公の御掟よりはさしまして、仕うまつらむとす」など言ひつづけ、よろづ仕うまつるを、人づてに聞かせたまふもいと恥づかしう、なべて世の中さへ憂く思さる。御消息、わが子の資業して申させたり。「思ひがけぬ方におはしましたるに、京のこともおぼつかなく、驚きながら参るべくさぶらへども、九国の守にてさぶらふ身なれば、さすがに思ひのままにえまかりありかぬになむ、今までさぶらはぬ。何ごともただ仰せごとなむ従ひ仕うまつるべき。世の中に命長くさぶらひけるは、わが殿の御末に仕うまつるべきとなむ思ひたまふる」とて、さまざまの物ども、櫃どもに数知らず参らせられたれど、これにつけてもすすろはしく思されて、聞き過ぐさせたまふ。そのままにただ御齋にて過ごさせたまふ。

かくいふほどに、神無月の二十日余りのほどに、京には母北の方うせたまひぬ。あはれに悲しう思しまどはせたまふ。二位の命長さ、あはれに見えたり。されどそれはむげに老いはてて、たはやすくも動かねば、ただ明順、道順、信順などいふ人々、よろづに仕うまつり、後の御事ども例のさまにはあらで、桜本といふ所にてぞ、さるべき屋作りて、納めたてまつりける。あはれに悲しともおろかなり。但馬には、夜を昼にて人参りたれば、泣く泣く御衣など染めさせたまふ。筑紫にも人参りにしかど、いかでかはとみに参りつくべきにもあらず。後々の御事ども、さるべくせさせたまふ。

筑紫の道は、今十余日といふにぞ参りつきたりける。あはれ、さればよ、よくこそ見たてまつり見えたてまつりにけれど、今ぞ思されける。御服など奉るとて、

そのをりに着てましものを藤衣^{*}やがてそれこそ別れなりけれどぞ独りごちたまひける。

(『栄花物語』より)

注(*)

大貳||九州一円を統括する大宰府の、実質的な長官にあたる職名。

有国朝臣||藤原有国。以前、道隆に嫌われ、さしたる罪もないのに官位を剝奪されたことがあった。

故殿||藤原道隆。

端が端にもあらざりけり||まったく取るに足らないものであった、の意。

資業||有国の息子。

わが殿||有国がかつて仕えていた、藤原兼家(道隆の父、伊周の祖父)のこと。

御齋||ここでは、慎み深い生活を送ること。

二位||「母北の方」の父、高階成忠のこと。

明順、道順、信順||成忠の息子たち。

後の御事ども例のさまにはあらで||火葬にせず土葬にしたことをいう。

藤衣||喪服。

問一 傍線部(1)(2)を、適宜ことばを補いつつ、それぞれ現代語訳せよ。

問二 傍線部(3)は伊周のどのような気持ちをあらわしているか、説明せよ。

問三 傍線部(4)はどういうことを言っているか、説明せよ。

問四 文中の和歌を、指示語の指すものを明らかにしつつ、現代語訳せよ。

● MEMO ●